

【外国人・外国にルーツを持つ子どもたちへの支援】

(知事コメント)

- 来日直後の外国人児童生徒等の初期支援については、「日本語指導対応加配教員」を適切に配置し、児童生徒の実態に合わせた形で実施をしています。
- ICT教材の活用については、県立高校では令和3年度から通訳翻訳機器などを活用し、授業内容の理解や学校生活上の連絡など、円滑な意思疎通や情報共有をサポートしています。
- 保護者については、帰国児童生徒等支援アドバイザー、国際交流員（CIR）によって、ポルトガル語、スペイン語での相談を電話やメール等を活用して実施しています。
- 国や県の施策については、保護者、各学校・教師に対して適時、市町村教育委員会を通じて周知しておりますが、情報アクセスをさらに容易にするなど、今後も工夫して取り組んでいきたいと思っています。
- 日本語指導の教師の十分な確保については、市町村から報告される「日本語指導を必要とする児童生徒」の数をもとに適切に配置をしているところですが、今後も、市町村教育委員会と連携を強化したいと思っています。
- 地域団体等との連携については、市町村とNPO等で構成する「日本語教室支援協議会」を設置し、地域での日本語教育のあり方について意見交換等を行っています。